

基本目標1 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下

施策1 自殺予防やこころの健康に関する周知啓発

(1) 自殺予防に関する正しい知識の周知啓発

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|--------------------------|--|-------|--|---------|
| 1 | 【重点】 自殺予防週間などにおける周知啓発 | 9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、市内鉄道駅周辺において、こころの悩みの相談先を周知する街頭啓発キャンペーンを実施するほか、図書館などの公共施設に啓発ブースを設置し、パネル展示やパンフレットなどの配布を行います。また、広報紙やホームページ、SNS、JR春日井駅デジタルサイネージなどを活用し、自殺予防に関する情報発信を行います。 | 健康増進課 | ・図書館、東部市民センターにてパネル展示を実施 ・公共施設において啓発資材（マスク）を配布 ・広報、SNS、事業所向けメルマガにより相談窓口等を周知啓発 ※新型コロナの影響により街頭啓発キャンペーンは中止 | 継続 |
| 2 | 【重点】 子どもへの自殺予防教育 | 養護教諭による「いのちの学習」や、学級担任による「いのちの大切さを学び、自分も他人も大切にすることを育てる授業」など、いのちの大切さの理解につながる教育を推進するほか、強い心理的負担を受けた場合のSOSの出し方など対処方法の指導や相談先の周知を行います。 | 学校教育課 | ・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見かけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を実施 ・心の相談員やスクールカウンセラーによる相談窓口をちらし等で周知し、SOSを出しやすい環境と関係づくりに努めた。 | 継続 |
| 3 | こころの健康自己診断ツールの提供 | インターネット上でこころの健康状態を自己診断できるツールを提供し、自身のこころの不調への気づきを促すほか、ストレス対処法や相談先の周知を行います。また、市内の全ての中学校と高等学校の生徒に対して、自己診断ツールを周知するカードを配付します。 | 健康増進課 | ・こころの体温計のアクセス数 31,847件 ・市内の中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を16,620枚配付 | 継続 |
| 4 | 依存症に関する周知啓発 | アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症に関する正しい知識や相談先、自助団体の情報を周知啓発します。また、学校において薬物乱用防止教育を実施します。 | 健康増進課 | ・アルコール健康障害啓発リーフレットを公共施設に設置 ・アルコール関連問題啓発ポスターを市民ホールに掲出し、啓発チラシ・ティッシュを課窓口に設置 ・危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発ポスターを公共施設に掲出 | 継続 |
| | | | 学校教育課 | ・市内の中学11校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施 ・市内の小学校37校中17校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施 | 継続 |
| 5 | 各種相談先の周知 | 市民相談を始めとする各種相談先の情報を掲載したパンフレットを作成し、公共施設の窓口などで配布します。また、「名古屋いのちの電話」や「子どもSOSほっとライン24」など、24時間体制で電話相談を受け付けている相談先を周知します。 | 広報広聴課 | 1,000部作成し、各課、出先機関27か所に配布 | 継続 |
| | | | 健康増進課 | 市ホームページ、広報、SNS、事業所向けメルマガ、こころの体温計等により各種相談先を周知 | 継続 |

(2) こころの健康に関する周知啓発

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|-------------------------|--|-------|---|--------------------------|
| 6 | 【重点】 職場のメンタルヘルス対策の促進 | 商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象にメンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。 | 健康増進課 | ・企業活動支援課や商工会議所の事業所向けメルマガにより、新型コロナに係るメンタルヘルス対策や相談窓口について周知啓発を実施 ※新型コロナの影響により職場のメンタルヘルスセミナーは中止 | 継続 |
| 7 | 市民健康づくり講座 | こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。 | 健康増進課 | 4回実施（参加者248人）（新型コロナにより1回中止） ・「ひきこもり講演会」104人 ・「舌はないけど自分らしく生きる」74人 ・「魚を食べるのが好きになる講座～耳石ハンター～のすすめ～」38人 ・「あなたの生活が運動になる！自然と身体を動かす「しかけ」とは？」32人 | 睡眠やストレス対処などに関する講座を5回実施予定 |

| | | | | | |
|----|---------------------------|--|---------|---|----|
| 8 | 健康づくり出前講座 | 保健師などが地域で活動している団体やサークルなどに出向き、こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。 | 健康増進課 | 26回実施（参加者676人）（新型コロナの影響により23回中止） 高齢者サロンや子育て支援団体、企業等に対して、運動や栄養、感染症予防等に関する出前講座を実施 ※令和2年度から企業による講師派遣の講座を追加 | 継続 |
| 9 | 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの周知啓発 | 時間外労働の抑制や効率的な働き方の周知を図るほか、女性はもとより男性も育児休業や介護休業などが取得できるよう、広報紙などでワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進に努めます。 | 男女共同参画課 | ・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットをレディヤンかすがい等の公共施設に設置、ホームページに掲載 ・コロナ禍での働き方改革をテーマとした男女共同参画セミナーを開催（1回 参加者38人） | 継続 |
| | | | 経済振興課 | ワーク・ライフ・バランス取組企業を取材し市ホームページに掲載 | 継続 |
| | | | 人事課 | ・各種研修を通じて、業務効率化やワーク・ライフ・バランスの推進に資する内容の講義を実施 【業務効率化関係】 ① 3級前期：業務完遂・改善力向上（参加者74人） ② 3級後期：仕事の進め方（参加者29人） ③ I C T 利活用推進研修（参加者197人） 【ワーク・ライフ・バランス関係】 ① 女性活躍推進研修（参加者117人） | 継続 |
| 10 | ハラスメント防止の周知啓発 | 職場におけるセクシャル・ハラスメントやパワーハラスメントなどの防止について事業者等に周知啓発します。 | 男女共同参画課 | ハラスメントをテーマとした男女共同参画セミナーの受講希望のある事業者を募集したところ、希望がなかったため講師派遣なし | 継続 |
| | | | 経済振興課 | チラシ、ポスター等により周知 | 継続 |
| 11 | 地域産業保健センターの周知 | 小規模事業場などで働く人に対する健康相談の場である地域産業保健センターについて周知します。 | 健康増進課 | 愛知産業保健総合支援センターの産業保健に関する相談窓口についてホームページに掲載 | 継続 |
| 12 | ファミリー・フレンドリー企業の登録促進 | 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を促進し、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を図ります。 | 経済振興課 | ・ファミリー・フレンドリー企業に登録企業を市ホームページにて公開 ・チラシ、ポスター等により周知 | 継続 |

施策2 安心して生活できる地域づくりの推進

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|---------------|---|---------|---|--------------------------------------|
| 13 | 世代間交流の促進 | 全ての世代が助け合い、豊かな活力のある超高齢社会を築くため、地区社会福祉協議会、区・町内会・自治会、地域における老人クラブ、子ども会などの活動を通じた世代間交流を促進します。 | 地域福祉課 | 市老人クラブ連合会（103クラブ 6,263人）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援 | 市老人クラブ連合会（101クラブ 5,949人） |
| | | | 市民活動推進課 | 多世代交流事業補助金 0 団体 ※新型コロナの影響により実施団体なし | 継続 |
| | | | 子ども政策課 | 市子ども会育成連絡協議会及び地域の子ども会（100団体）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援 | 継続 |
| 14 | 高齢者等サロン事業 | 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地区社会福祉協議会などにより、地域の身近な場所で実施するサロン事業を支援します。 | 地域福祉課 | 86か所の住民主体サービスで延べ1,720回の通いの場が開催され、延べ32,255人が参加 | 継続 |
| 15 | 地域見守り活動 | 民生委員・児童委員、電気・ガス・水道などのライフライン事業者、新聞販売店などによる地域見守り活動を通じて、地域において孤立死の危険性の高い人の早期発見と対応を図ります | 地域福祉課 | 地域見守り連絡会議を書面開催（9月、2月） | 地域見守り連絡会議を9月、2月に開催予定 |
| 16 | 親子が集うひろばなどの提供 | 子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供します。また、幼稚園が実施する親子が集うひろばなどの運営を支援します。 | 子ども政策課 | 市内8拠点において子育てひろばを実施（年間延べ人数：約47,100人（乳幼児数）） | 継続 |
| | | | 保育課 | ・地域子育て支援拠点にて育児相談を実施 ・幼稚園運営費補助により幼稚園が行う親子教室等を支援 | 育児相談・育児講座について、完全予約制や時間短縮など新型コロナ対策を実施 |

| | | | | | |
|----|---------------------|---|----------|---|----|
| 17 | 障がいのある人の居場所・交流の場づくり | 在宅の障がいのある人の外出を促進し、地域における活動の場の充実を図るため、障がいのある人が地域において集い交流できる場の提供を行う団体を支援します。 | 障がい福祉課 | ・事業数 4事業（精神保健福祉ボランティアグループ「かたつむり」、特定非営利活動法人一服亭かちがわ、特定非営利活動法人ギブアンドテイク春日井、スマートマインド） ・助成対象事業参加障がい者延人数 839人 | 継続 |
| 18 | 介護予防・生活支援サービスの提供 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護サービス事業者だけでなく、元気な高齢者やボランティアなどの地域住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO団体を始め、社会福祉協議会、民間企業、シルバー人材センターなどによる多様なサービスの提供を推進します。 | 地域福祉課 | 86か所の住民主体サービスで延べ1,720回の通いの場が開催され、延べ32,255人が参加した。うち1か所の住民主体サービスで買い物支援のモデル事業を実施。 | 継続 |
| 19 | 適切な介護サービスの利用支援 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。 | 介護・高齢福祉課 | ・第7期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の運営 ・友愛電話訪問 利用人数13人 ・配食サービス利用助成 利用者869人 配食数117,792人 ・訪問入浴サービス 8人 ・日常生活用具給付 15件 ・寝具乾燥交換 乾燥69人 交換31人 ・訪問理美容サービス 3,337人 ・緊急通報システム設置 677台 ・高齢者住み替え助成 2件等 | 継続 |
| 20 | 障がいのある人への理解の促進 | 障がいのある人に対する差別や偏見をなくすため、教育や交流を通じて障がいに関する正しい知識の普及を図ります。 | 障がい福祉課 | ・窓口でのリーフレットの設置、市ホームページへの掲載 ・新規採用職員向け研修を実施（参加者88人） | 継続 |
| | | | 学校教育課 | ・特別支援学校との交流、共同学習を実施 ・交流実施校 瀬戸つばき特別支援学校、小牧特別支援学校と市内3小学校 | 継続 |
| 21 | 性的少数者への理解の促進 | LGBTなどの性的少数者に対する差別や偏見をなくすため、広報紙や研修などにより意識啓発を行い、理解を促進します。 | 男女共同参画課 | ・LGBTに関するパンフレットを作成し、公共施設や小中学校等に配布 ・LGBTに関する啓発パネルの展示（レディヤンかすがい） ※新型コロナの影響により市職員対象研修は中止 | 継続 |
| | | | 学校教育課 | ・各学校の養護教諭を対象にトランスジェンダーについて理解を深めた ・各学校において、保健の授業や「いのちの学習」の中で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施した ・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施した ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導した | 継続 |

基本目標2 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応

施策3 自殺対策を支える人材の育成

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|----------------------------|---|-------|--|--------------------------------------|
| 22 | 【重点】 ゲートキーパーの養成 | 民生委員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員などのほか、自殺の危険性が高い人に対応する可能性のある市職員を対象に、自殺の危険性が高い人のサインに気づき、必要な支援につなげるなどの適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する研修を実施します。 | 健康増進課 | ・市職員や自立支援相談コーナー職員に対し、ゲートキーパー研修をオンラインで実施（1回 参加者19人） ・民生委員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施（3回 参加者82人） | 市職員や民生委員のほか、市内小中学校の教職員に対してオンライン研修を実施 |
| 23 | 職場のメンタルヘルス対策の促進（再掲） | 商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象に、メンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。 | 健康増進課 | ・企業活動支援課や商工会議所の事業所向けメルマガにより、新型コロナに係るメンタルヘルス対策や相談窓口について周知啓発を実施 ※新型コロナの影響により職場のメンタルヘルスセミナーは中止 | 継続 |
| 24 | 教職員研修 | 教職員が児童生徒の理解を深め、気づきや支援、相談における知識や技術の向上を図るための研修を実施します。 | 学校教育課 | ・初任者の教職員に対して、アンガーマネジメント研修を実施 ・いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催 | 継続 |

施策4 相談支援の充実

(1) うつ病・依存症などに関する相談支援

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|-----------|---|-------|--|---------|
| 25 | メンタルヘルス相談 | 精神科医師や臨床心理士が、うつ病や依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）、ひきこもり、自殺・自傷行為などのこころの病気、こころの健康について、本人や家族からの相談に応じます。 | 健康増進課 | ・相談員（臨床心理士）を増員（1名→2名）し、相談枠を拡大 ・精神科医師、臨床心理士による相談（面接）29件 ・市職員による電話・面接相談 151件 | 継続 |
| 26 | 健康相談 | 保健師などが、生活習慣病や依存症、ストレスなどによる健康障がいなどについて、本人や家族からの相談に応じます。 | 健康増進課 | ・保健師等による健康相談（電話・面接）53件 | 継続 |
| 27 | 市民相談 | 専門知識を有する相談員などが、法律や多重債務、労働、交通事故などの日常生活における様々な問題の相談に応じます。 | 広報広聴課 | ・法律相談 664件 ・多重債務相談 35件 ・労働相談 5件 ・交通事故相談 21件 | 継続 |

(2) 子育て・教育に関する相談支援

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|-----------------|--|--------|--|--|
| 28 | 妊産婦ケア | 産後うつなど心身ともに不安定になりやすい妊産婦を対象に、安らげる空間の提供や専門職による相談支援、産後ケア入院（ショートステイ）を行うことにより、育児への不安の軽減を図ります。 | 子ども政策課 | 妊産婦ケア室（さんさんルーム）において、安らげる空間の提供、専門職による相談を実施 | 継続 |
| | | | 医事課 | ・産後ケア入院は、専門科の助言も取り入れ令和2年度より1回入院2泊3日で最大6泊7日の利用を決定した。（利用者5名）コロナ禍でもあり入院制約を設けた影響はあると考える。アンケートの結果では5名とも育児不安が軽減していた。 ・電話訪問（2014年2月スタート）は退院後3日目～の褥婦に実施している。ほぼ全員が希望しており、1人5～20分、退院後の生活についてお話を聞きアドバイスを行っている。そこで声のトーンなども確認し、授乳や児のことで必要以上に心配している褥婦は受診を勧め、必要時保健師とも連携をとっている。 ・子ども政策課との連携では妊娠中から56件、他の市町村とは6件の褥婦の連携を行った。市では母子手帳交付の時点で支援が必要な妊婦はピックアップされ早期より退院後まで連携している。 | 前年度と同様の取組に加えて、分娩目的で入院の産婦は個室料金を減免（自己負担：シャワー付き個室3,000円/1日、シャワーなし個室0円/1日）し、基本個室に入る。快適な出産環境（他のベビーの鳴き声などの影響を受けず休息と育児ができる）を提供することにより、慣れない育児などで心身のバランスが崩れないようにしていく。 |
| 29 | 子育てに関する相談支援 | 子育て経験者などが全ての乳児家庭を訪問し、子育てに関する相談や子育て支援の情報を提供するほか、電話やメールなどによる相談に応じます。 | 子ども政策課 | ・こんにちは赤ちゃん訪問を実施 ・すくすくEメール相談を実施 | 継続 |
| 30 | 児童虐待の防止 | 訪問事業や健診・各種相談事業により保護者の不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めます。保護者が精神的に不安定な場合や孤立感を感じている場合には、ヘルパーの派遣や保護者同士で情報交換や話し合いができる場の提供をします。 | 子ども政策課 | ・各種児童虐待防止啓発事業を実施 ・ヘルパーの派遣を通して保護者の育児不安の軽減を図った。 ・保健師・助産師による家庭訪問を実施 ・乳幼児健康診査、乳幼児相談を実施 | 継続 |
| 31 | ひとり親家庭への支援 | ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。 | 子ども政策課 | 母子・父子自立相談員により、ひとり親家庭の経済的支援制度を紹介 | 継続 |
| 32 | 教育や悩みごとに対する相談支援 | 各学校の相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口など様々な相談場所を確保し、児童生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供します。 | 学校教育課 | ・市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応した。また、うち1校で常駐化の試行を行った。 ・スクールカウンセラーを配置希望のあった39の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応した。 ・いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応した。 | 心の教室相談員の常駐化を1校から3校に拡充 |
| 33 | いじめ・不登校対策 | 各学校において対策委員会を設置し、いじめ・不登校の発生防止と早期発見に努めるほか、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者などが協議します。また、学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進します。 | 学校教育課 | ・各校のいじめ・不登校対策委員会において、いじめ・不登校の早期発見、早期対応、未然防止に取り組んだ。 ・春日井市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を行った。 ・スクールソーシャルワーカー5名を配置し、社会との交流を閉ざしたような児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を行った。 ・登校支援室を3中学校に設置し、不登校生徒の校内での居場所づくり、支援を行った。 | ・スクールソーシャルワーカーを常勤職員として配置 ・登校支援室を計6中学校に設置 |

(3) 生活困窮に関する相談支援

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|--------------|--|--------|--|---------|
| 34 | 生活困窮者の自立支援 | 生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた個別支援計画を作成するなど、自立に向けた支援を行います。 | 生活支援課 | 自立相談支援事業 相談者件数591件 | 継続 |
| 35 | 生活保護制度の適切な運営 | 生活困窮者に対して生活扶助などの必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、働く世代の被保護者に対しては、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。 | 生活支援課 | 面接相談件数 931件 申請件数 299件 開始件数 268件 一体的就労支援による就労者数 44人 | 継続 |
| 36 | 母子・父子自立相談 | 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に向けた相談を行うほか、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。 | 子ども政策課 | 母子・父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施 | 継続 |
| 37 | 納税相談 | 分納や減免など市民の担税能力に応じた納税計画の相談を行い、多重債務などにより自殺の危険性が高い人の早期発見に努め、支援を提供する関係機関などにつながります。 | 収納課 | ・コロナ禍で急激に経済状況が悪化したことで納税困難状態に陥る相談が増え、納税相談においては相談者の生活状況等を丁寧に聞き取り、こころの問題やDVなど金銭問題以外にも不安のある者については専門の窓口を案内して、問題の解決にあたるように助言。 ・相談を担当する一部の職員はゲートキーパー研修を受講し、自殺対策に関するスキルアップを図った。 | 継続 |
| 38 | 市営住宅などの提供 | 住宅に困窮している低所得者に対し、市営住宅やコミュニティ住宅を提供します。 | 住宅政策課 | 市営住宅及びコミュニティ住宅の入居者募集を年3回実施 | 継続 |

(4) その他の自殺の危険性が高い人に対する相談支援

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|-----------------|---|---------|--|---|
| 39 | 労働に関する各種相談体制の充実 | 労働相談や女性の悩み相談など、労働に関する各種相談体制の充実を図ります。 | 広報広聴課 | 労働相談 5件 | 継続 |
| | | | 男女共同参画課 | ・女性の悩み相談 661件（面接 59件、電話 602件） うち職場問題 20件（面接 3件、電話 17件） ・女性のための法律相談 115件 うち職場問題 3件 | 継続 |
| | | | 経済振興課 | 相談の受付、労働基準監督所などへの案内を実施 | 継続 |
| | | | 人事課 | ・職員からの相談に随時対応できるよう、相談体制を整備 ・管理職員に対するメンタルヘルス研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で講師と調整がつかず中止 | 引き続き相談体制を維持する。また、身近な相談者である管理職員に対する研修について、令和元年度までと同様に実施する。 |
| 40 | DV（家庭内暴力）の防止 | 人権が尊重されるDVのない社会の実現を目指し、DV防止のための意識啓発や教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援や保護、自立について関係機関との連携強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成などを推進します。 | 男女共同参画課 | ・DV防止啓発講座を実施 1回（参加者 5人） ・DVセミナーを開催 1回（参加者 73人） ・啓発カード、啓発パンフレットを配布 ・外国人啓発資料を配布（6か国語） ・DV相談 618件 面接 159件、電話 432件、メール 27件 ・相談員研修会を実施 1回（計4回予定、3回中止） ・DV対策連絡会議を開催（書面） ・DV対策関係機関連絡会議を開催（書面） ・パープルライトアップを実施 | 継続 |
| | | | 学校教育課 | ・DVについてのリーフレットを活用し、意識啓発に努めた ・人権に関する学習（授業、講話、講演等）を実施 ・作品募集に取り組むこと等を通して、人権尊重の意識高揚を図った ・教育相談活動や児童生徒アンケートを実施 ・カウンセラー・スクールソーシャルワーカーを有効活用した | 継続 |
| | | | 障がい福祉課 | ・広報等で通報・相談窓口を周知 ・通報・相談があった場合は、基幹相談支援センターと連携を図り、速やかに対応した | 継続 |

| | | | | | |
|----|--------------|---|--------|--|---|
| | | | 市民課 | 「春日井市暴力行為及びストーカー行為等による被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置に関する要綱」に基づき、支援措置対象者の住民基本台帳の閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付に対する制限を実施 令和3年3月時点 対象者705人（申出者数307人） | 継続 |
| | | | 保育課 | ・市子ども若者対策地域協議会 要保護児童対策部会実務者会議に毎月参加 ・園長会議・主任保育士会議・特別支援保育会等を毎月開催し、連携及び情報交換に努めた | 継続 |
| | | | 子ども政策課 | DV被害を受けた世帯が安心して生活できるよう母子生活支援施設への入所を実施 | 継続 |
| | | | 住宅政策課 | DV実務者会議の資料によって対応等を共有。DV防止に関するカードを設置し、情報提供を行った。 | 継続 |
| | | | 人事課 | DV被害者支援、ダイバーシティをテーマとする研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で講師と調整がつかず中止 | DVに関する研修を令和元年度までと同様に実施 |
| 41 | 精神疾患患者などへの支援 | 精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターによる相談支援のほか、地域における居場所の提供や当事者同士の交流の場づくりを推進します。 | 障がい福祉課 | ・精神科などに通院している人を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加を推進した。（新型コロナの影響により6回は休止） ・障がいのある人等への基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施 | 継続 |
| 42 | 高齢者などの虐待防止 | 高齢者や障がいのある人の虐待の防止と早期発見、早期対応を図るため、連絡会議の開催により関係機関の連携を強化するほか、虐待に関する周知啓発を行います。 | 地域福祉課 | ・高齢者・障がい者虐待防止のための連絡会議を設置し、関係機関との連携を図った（令和2年度は書面会議） ・広報等により市民への周知を図り、虐待防止の意識を高めた | 令和2年度の取組に加えて、虐待の予防、早期発見・早期対応の啓発を図るため、高齢者・障がい者虐待防止講演会を開催予定 |
| | | | 障がい福祉課 | 広報等で通報・相談窓口を周知 | 継続 |
| 43 | がん相談支援の充実 | がん患者が自分らしく生活できるよう、市民病院において専任の看護職員やケースワーカーががんに関する相談に応じます。 | 医事課 | がん相談件数 1,992件 | 継続 |

施策5 関係機関などのネットワークの強化

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|---------------------------------|---|-------|---|---------|
| 44 | 【重点】 自殺対策実務者の連携体制の構築 | 自殺の危険性が高い人と関係する機関や団体などの連携を強化し、情報交換や事例検討などを行うほか、自殺のサインを察知した際の庁内外の連絡体制を整備します。 | 健康増進課 | ・春日井保健所主催のうつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議（自殺未遂者等支援地域連携会議と合同で書面開催）に参加し、関係機関の取組状況や対応事例を共有した ・相談支援機関で構成する「地域支援研究会」に参加し、相談支援機関の職員に対する研修プログラムの開発や重層的支援体制整備に向けた検討を実施 | 継続 |
| 45 | 自殺予防対策ネットワーク会議 | 庁内の関係部署が連携して自殺対策を推進するため、自殺予防対策ネットワーク会議を開催します。 | 健康増進課 | 6月に書面開催し、自殺対策計画の進捗状況を報告 | 継続 |

| | | | | | |
|----|--------------------|--|--------|--|---|
| 46 | 自殺対策に関連する関係機関の連携強化 | 地域精神保健福祉推進協議会、不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議など、行政や医療、福祉、教育、労働などの関係機関の連携を目的とした春日井保健所が主催する会議に参加し、情報交換などを行います。 | 健康増進課 | 春日井保健所が主催する、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議（自殺未遂者等支援地域連携会議と合同で書面開催）、地域精神保健福祉推進協議会（書面開催）等に参加し、関係団体との情報交換等を実施 | 継続 |
| 47 | 地域包括ケアシステムの構築 | 高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、保健、医療、福祉などの連携を推進するとともに、地域包括支援センターの機能強化を図り、自殺予防も含めた地域における包括的な支援体制を構築します。 | 地域福祉課 | 地区ごとに12か所の地域包括支援センターを設置し、総合調整と後方支援を行う基幹型センターを設置して地域の包括的な支援体制を構築している。 | 継続 |
| | | | 障がい福祉課 | ・基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターにおいて、地域包括支援センターと連携を図り支援を実施した。 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を地域自立支援協議会に置くこととした。 | 令和2年度の取組に加えて、地域自立支援協議会において保健所等関係機関と連携を図りながら協議を進める |
| 48 | かかりつけ医と精神科医との連携強化 | うつ病などの精神疾患患者が安心して質の高い医療を受けられるよう、かかりつけ医と精神科医との連携強化を図るため、「あいちG-Pネット」の活用を促進します。 | 健康増進課 | 未実施（県が「あいちG-Pネット」を令和2年度で廃止） | 実施予定なし |

基本目標3 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援

施策6 自殺未遂者や自死遺族などへの支援

| 番号 | 取組名 | 内容 | 担当課 | 令和2年度実績 | 令和3年度予定 |
|----|------------------|--|-------|--|---------|
| 49 | 自損行為による救急搬送 | 自損行為による救急出動要請に対応するため、高度で専門的な応急処置ができる救急救命士を養成します。また、自損行為を行う人には精神疾患患者が多いため、そうした人に適切に対応するための消防職員の知識と技能の向上を図ります。 | 消防救急課 | 春日井保健所が主催するうつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議（自殺未遂者等地域連携会議と合同で書面開催）に参加し、春日井保健所におけるうつ・自殺対策事業との連携強化及び参加各機関の自殺対策の取り組みと課題を共有した | 継続 |
| 50 | 自殺未遂者への情報提供などの支援 | 救急搬送された自殺未遂者に対して、救急医療の提供や「生きる支援」に関する相談先情報を掲載したリーフレットの配付のほか、専門医療機関との連携を図り、適切なケアにつなげます。また、自殺未遂者に適切に対応するため、市民病院職員の知識の向上を図ります。 | 医療連携室 | ・救急搬送された自殺未遂者に対して迅速かつ適切な医療を提供 ・自殺未遂者に対し相談先リーフレットを配布 ・庁内会議及び春日井保健所が開催する会議に出席 春日井市自殺予防対策ネットワーク会議 春日井保健所自殺未遂者等支援地域連携づくり推進会議 | 継続 |
| 51 | 自死遺族などへの相談先情報の提供 | 愛知県が作成した自死遺族などへの支援に関するパンフレットを活用し、各種相談先の情報を提供します。 | 健康増進課 | 相談先等の情報をホームページに掲載 | 継続 |